

**令和 6 年度小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会
助言事項**

令和 6 年 12 月 3 日に開催された令和 6 年度第 2 回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における管理機関への主な助言事項は以下のとおりである。

(1) 世界遺産委員会決議事項に関する助言事項

管理機関より世界遺産委員会決議事項の進捗について報告があった。世界遺産委員会決議事項における要請事項及び奨励事項に関する助言事項は以下のとおりである。

①新たな侵略的外来種への対策【要請事項 a (外来種対策)】

- ・遺産登録時からの課題である新たな侵略的外来種の侵入・拡散防止について、早期発見及び早急な防除のための体制構築に向け、スピード感を持って取り組むこと。

②外来ネズミへの対策【要請事項 a】

- ・「兄島外来ネズミ類対策検討会」において「小笠原諸島における中長期的な外来ネズミ類駆除実施計画」の更新や、根絶に向けた新たな技術の確立について検討すること。

③気候変動モニタリング【奨励事項 b (気候変動モニタリング)】

- ・取得した気象データの活用方法や、影響を受ける側（希少昆虫類等）のモニタリングの実施について検討すること。

(2) その他

- ・オガサワラシジミの状況について「オガサワラシジミ保護増殖検討会」におけるレビューの実施を検討すること。
- ・オガサワラハンミョウの保全のための取組や研究を引き続き進めること。
- ・外来リクヒモムシの影響の大きさと未侵入の島や属島への侵入防止策の必要性について、関係者間で認識を共有すること。
- ・光害について街灯等の設置時の配慮が重要であることから、公共事業において東京都の環境配慮ガイドラインを参考とする等の取組を進めること。

以上